

平成25年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

平成25年9月26日瑞穂町教育委員会第9回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 神谷 出 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 報告事項1 平成25年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について

日程第4 報告事項2 平成25年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について

日程第5 委員長の選挙

日程第6 委員長職務代理者の選挙

開会 午前10時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、滝澤委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。
岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、報告事項1、平成25年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を願います。

岩本教育長 報告事項1、平成25年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、審査会より提出された意見書を尊重し、次のものを被表彰者と決定しましたので、報告するものです。

文化奨励賞1件です。種目、吹奏楽。団体名、瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

社会教育課長 説明いたします。瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、平成25年9月6日の午後7時から表彰審査会を開催しました。文化連盟の服部会長が審査会会長となり議事を進めていただきました。

今回は、文化賞の被表彰者は推薦がありませんでした。文化奨励賞の被表彰団体1団体でした。今回該当となった被表彰団体は、先ほど教育長から説明のあったとおりです。

審査会の意見としましては、No.1の瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部の主な成績は、第53回東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門金賞により、第13回東日本学校吹奏楽大会中学校の部出場権を獲得したものであります。瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部は、要綱第3条第2項第2号に該当するとの意見でした。文化奨励賞1団体は、全員一致で受賞との意見です。この意見を9月12日に教育長に報告し、審査会での該当者を被表彰者として決定することになりましたので、報告するものです。

なお、表彰につきましては、10月26日に開催予定の総合文化祭開会式で実施する予定です。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明がおわりました。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 なし。

森田委員長 ご質問もないようですので、終結いたします。報告事項1を承認いたします。つづいて、日程第4、報告事項2、平成25年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項2、平成25年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、審査会より提出された意見書を尊重し、次のものを被表彰者と決定しましたので、報告するものです。

はじめに、優秀賞8件です。種目、氏名の順で読み上げます。少林寺拳法、小山恵子。少林寺拳法、田中亜津子。陸上、田代雅人。陸上、前田将太。空手道、小笠原彩。ソフトテニス、志鎌匠。軟式野球、高橋商事スピリッ

ツ。ソフトボール，瑞穂スワローズ。

次に奨励賞 13 件です。少林寺拳法，小山希。少林寺拳法，大塚涼楓。少林寺拳法，石井雄大。少林寺拳法
菊地凌平。空手道，川嶋優椰。柔道，齊藤昂輝。硬式野球，石井悠夢。硬式野球，小林大輝。硬式野球，込宮健
太郎，硬式野球，鳥海翔人。硬式野球，吉野賢二郎。空手道，桂大雅。空手道，瑞穂町立瑞穂中学校。

次に指導者賞 1 件です。ロープジャンプ，高山裕司。

詳細につきましては，担当者に説明させます。

社会教育課長 説明いたします。瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき，平成 25 年 9 月 6 日の午後 7 時 30 分から表彰審査会
を開催しました。体育協会石川会長が審査会会長となり議事を進めていただきました。

今回の優秀賞の申請受理件数は 8 件で該当となった件数は個人 6，団体 2 の計 8 件，奨励賞の申請受理件数は
20 件で該当となった件数は，個人 12，団体 1 の計 13 件です。指導者賞については 1 件の申請があり，該当
となりました。今回該当となった被表彰者は，先ほど教育長から説明のあったとおりです。

審査会の意見としましては，非該当とした理由ですが，優秀賞で申請のあった方につきましてはありません。
次に，奨励賞ですが，まず，個人で，以前に受賞歴があり今回の種目が同一競技と判断されたことによるものが
1 件，団体での受賞となったものが 3 件，団体では今回の成績が特に顕著であるとは断定できないと判断された
ことによるものが 1 件，個人での表彰となったものが 1 件ございました。この意見を，9 月 12 日に教育長に報
告し，審査会での該当者を被表彰者として決定することになりましたので，報告するものです。

なお，表彰につきましては，10 月 13 日に開催される町民体育祭で実施する予定です。

以上，説明いたします。

森田委員長 以上で説明がおわりました。なにかご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 優秀賞の No.5 の方は住所が福生市ですが，該当するということが良いのでしょうか。

社会教育課長 要綱上、瑞穂町立小中学校の卒業生も表彰の対象となりますので、優秀賞に該当いたします。

森田委員長 ほかにご質問もないようですので、終結いたします。報告事項2を承認いたします。つづいて、日程第5、委員長の選挙にはいります。9月30日をもって委員長の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、10月1日からの委員長について、委員のうちから委員長選挙を行うものです。なお、委員長の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第2項により1年となっております。

選挙の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第6条第1項の規定により「単記無記名投票」によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは「指名推薦」の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。

戸田委員 指名推薦でお願いいたします。

森田委員長 ただいま、戸田委員より委員長選挙につきましては指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議がないようですので、委員長選挙につきましては、指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いします。

戸田委員 森田委員長に引き続きお願いしたいと思います。

森田委員長 ただいま、私を推薦する旨の発言がありましたが、これにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 それでは、ご異議がないようですので、私が委員長ということにさせていただきます。よろしくお願いたします。ここで一言あいさつをさせていただきます。

推薦いただきありがとうございます。教育行政は難しい時代になっています。子どもたちのためにがんばりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

つづいて、日程第6，委員長職務代理者の選挙にはいります。9月30日をもって委員長職務代理者の任期が満了となりますので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき，10月1日からの委員長職務代理者の指定を行うものです。

委員長職務代理者の指定の方法につきましては，瑞穂町教育委員会会議規則第7条の規定により委員長選挙の規定を準用することになっております。選挙の方法につきましては，教育委員会会議規則第6条第1項の規定により「単記無記名投票」によるものとされています。また，同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは「指名推薦」の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。いかがいたしましょうか。

清水委員 指名推薦でお願いいたします。

森田委員長 ただいま，清水委員より委員長職務代理者選挙につきましては，指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが，ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議がないようですので，委員長職務代理者選挙につきましては，指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いいたします。

清水委員 滝澤委員にお願いしたいと思います。

森田委員長 ただいま，滝澤委員との発言がございましたが，これにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

森田委員長 それではご異議がないようですので，滝澤委員を委員長職務代理者に指名いたします。よろしくお願ひいたし

ます。ここで滝澤教育委員長職務代理者よりごあいさつをお願いいたします。

滝澤委員 委員長職務代理者として務まるようがんばります。

森田委員長 ありがとうございます。つづいて、次に議席の決定を行います。

議席の決定は、会議規則第5条の規定により、くじで行うことになっておりますので、これよりくじを行います。事務局より説明をお願いします。

事務局 議席の決定は瑞穂町教育委員会会議規則第5条の規定にありますが、会議の運営上、5番を委員長、事務方の長であります教育長を4番とさせていただきたいと思えます。そして、1番、2番、3番をくじで3人の委員に引いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。引く順番としましては、今、座っていただいております席順としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 それでは、滝澤委員からお願いいたします。

森田委員長 くじの結果、1番、滝澤委員。2番、清水委員。3番、戸田委員。4番、岩本教育長。5番、私、森田。以上のように決定いたしました。この議席については、次回より採用させていただきます。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時24分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員